

## 2021年度 コマツキカイ(株) 環境方針

我社は、基本方針及び行動方針から構成される当社の環境方針を次のとおり定める。

### ◆ 基本方針

コマツキカイ株式会社は環境マネジメントシステムに基づく活動に全従業員が参画し、地球と地域への環境負荷の低減を図り、永続的に地球環境の保全に努めることにより、地域社会への調和と豊かな未来社会への実現に貢献します。

### ◆ 行動方針

コマツキカイ株式会社は、環境基本方針に基づき、環境マネジメント活動を最重要課題の一つとして掲げ、次の事項を実行する。

1. 国連が定めるSDGsの推進と環境保全の取り組みを経営の重要課題の一つとして位置づけ、環境問題についてはISO委員会を中心に意思決定を図り、活動を推進する。
2. 環境影響評価に基づき、環境目的・目標を設定し、その妥当性を毎年見直すとともに環境マネジメントシステムの継続的な改善に全従業員で取り組み、環境汚染の防止に努める。
3. 環境に関する法令および当社が同意するその他の要求事項を遵守し、社会的責任の全うに努める。
4. 事業活動に係る環境負荷とリスクを低減すべく、特に次の事項に取り組む
  - ・ 仕損・不良発生の低減を図り、それに伴う環境負荷を低減する
  - ・ 生産活動における無駄を排除し、それに伴う環境負荷を低減する
  - ・ 電力需要の逼迫を鑑み、自社による再生可能エネルギーへの参画を推進いたします
  - ・ エネルギー需要の逼迫を鑑み、自社における全てのインフラ機器・生産設備の省エネルギー化を検討し、増強・集約・更新時には大きく反映いたします
  - ・ 3R（リユース、リデュース、リサイクル）を実践し、ゼロエミッションに挑戦する
5. 環境教育を実施し、全従業員及び組織に働く全ての人に本方針を周知し理解させ維持することに努め、広く一般に情報を公開します。

コマツキカイ株式会社  
代表取締役社長 近江 秀夫

■ 環境負荷低減の取組

当社では、事業活動に伴う環境負荷を低減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は、次の通りです。

<p>目標一1</p>	<p>二酸化炭素の排出量を、2020年を基準として2022年までに 従業員一人当たりの排出量を2%削減する  10,967.6kg/CO<sub>2</sub> ⇒ 10,748.2kg/CO<sub>2</sub> (219.4 kg/CO<sub>2</sub>削減)</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>(事業所または工場・施設での取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 仕損・不良発生の低減を図り加工時間のムダや廃却材料を低減する 仕損費率(仕損費/対SVC)低減目標 (0.55%以下/月)</li> <li>② 加工時間短縮による原単位の改善で電力使用量の低減を図る 加工時間低減目標 1,000分/年</li> <li>③ 省エネ仕様の設備の導入により電力使用量の低減を図る</li> <li>④ 非稼働設備の電源OFFの徹底による使用量の低減</li> <li>⑤ 休憩時の照明等OFFの徹底による使用量の低減</li> <li>⑥ エアー漏れの早期発見によるコンプレッサーの負荷低減</li> </ul>

<p>目標一2</p>	<p>太陽光発電による二酸化炭素削減 発電目標 560,500kwh/年 二酸化炭素削減効果目標 176,000kg-CO<sub>2</sub>/年  (削減効果は基準値 0.3145kg-CO<sub>2</sub>/kwh (結晶系シリコン太陽電池) として産出)</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>(事業所または工場・施設での取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 太陽光発電施設の定期的なメンテナンス</li> <li>② 発電状況の周知で省エネ意識の向上を図る</li> </ul>

目標一3	水道水の総使用量を、2020年を基準として2022年までに 4.95 m <sup>3</sup> を5%削減する
具体的な取組	<p>(事業所または工場・施設での取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 切削水濃度管理(10%)を徹底する</li> <li>② 水の出し放しによる切削水溢れの防止</li> <li>③ 手洗い場に節水を呼びかけるポスターを貼り節水意識の高揚を図る</li> <li>④ 配管・継手からの水漏れがないか定期的に点検する</li> </ul>

目標一4	<p>(切削水処理用廃棄物)</p> <p>産業廃棄物の排出量の削減</p> <p>2022年までに 2.05 t/人から3%の低減を図り 1.99 t/人にする</p>
具体的な取組	<p>(事業所または工場・施設での取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 廃却工具のリサイクル化の徹底</li> <li>② 機械設備の定期的な清掃による汚泥排出量の削減</li> <li>③ ゴミ、資源の分別の徹底を図る</li> </ul>

#### ■ 環境行動計画の実施体制

この環境行動計画にそって環境保全活動を推進するために、総務部長(環境管理責任者)を委員長とする環境推進委員会を設け、全従業員が「具体的な取組」を実行します。